

## 令和4年度 地産地消コーディネーター派遣事業 実施要領

令和4年6月8日  
一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

### 1 事業のねらい

地域で生産された農林水産物を地域で消費する「地産地消」は、味覚や鮮度の良さ、産地が近いという安心感等から消費者の支持を集め、健康増進を志向する病院や社員食堂等の給食や食育効果を期待する学校給食等の現場でも、地場産農林水産物・食品(以下、地場産物と表記)の使用が広がっています。

しかしながら、生産現場と病院や福祉施設、学校、社員食堂等の施設給食(以下、施設給食と表記)の現場の間で、地場産物の供給体制、品質、量、価格等の面での課題がある場合、円滑な活用が進まないことから、これらの課題を解決しながら、地場産物の利用拡大を進める調整役の存在が求められています。

本事業では、施設給食の現場への地場産物の利用拡大と定着に向けて、地場産物利用を進めるにあたって課題を持つ地域・団体等へ、地場産物の利用拡大や供給体制づくり等に詳しい専門家(地産地消コーディネーター。以下、コーディネーターと表記)の派遣を実施します。

※地場産物とは、都道府県の区域において生産された農林水産物及び、その農林水産物を原材料として製造された加工品のことをいいます。

### 2 事業内容

施設給食での地場産物利用の推進や安定した供給体制づくり等に課題を持つ地域・団体等からの応募・申請に基づき、その課題解決に向けた助言や指導を行うため、コーディネーターを派遣します。

#### (1) 派遣内容

##### 施設給食における地場産物の利用拡大に向けた助言・指導

※原則、不特定多数を対象とした講演会等への講師派遣は対象となりません。

#### (2) 派遣の件数

##### 全国7件程度

※過去の派遣地域・団体等の再応募も可能です。また、フォローアップ派遣についても、従来どおり実施します。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

#### (3) 派遣の対象

地産地消活動を推進する組織・団体、自治体、JA、病院、福祉施設、学校給食の調理場、社員食堂、保育園や幼稚園等の調理場、企業、生産者組織、給食事業者など

## (4) 派遣の回数

### 1 件あたり、1 名のコーディネーターを 3 回程度、派遣します。

- ・病院や福祉施設等の給食現場においては、関係者の地場産物利用の理解促進、機運醸成や課題整理等を行うため、1 回程度の派遣も可能です。
- ・WEB 会議システム等を利用した、リモートでの対応も可能です。

## (5) 派遣を希望する地域・団体等の募集

別紙 1 を参照ください。

## (6) 派遣するコーディネーター

施設給食における地場産物利用に関する知見・経験を有する専門家として、本事業で登録するコーディネーター（栄養教諭等や管理栄養士、栄養士など給食実務経験者、生産者組織代表、行政担当者等）を中心に、派遣地域・団体等の希望により決定します。また、指導内容に応じて、コーディネーターの追加登録ができます。

## (7) 派遣に係る経費

### 派遣に係る謝金と旅費は、本事業で負担します。

（本事業で負担する内容）

- ・派遣するコーディネーターの旅費（交通費・日当・宿泊費等）及び謝金
- ・地産地消活動報告会（※1）に出席する場合の報告者の旅費（1 名分）

※1 地産地消活動報告会については、「(8) 派遣の報告」を参照ください。

※2 上記以外に経費を要する場合（会場費・資料代・会議費・食材費・設備費等）は、申請者側の負担となりますので、ご承知おきください。

## (8) 派遣の報告

- ・派遣が終了しましたら、派遣記録を踏まえて、「派遣報告書（様式 3）」を作成し、ご提出ください。派遣時の記録（写真・議事録）の整理等は申請者側で行ってください。
- ・令和 5 年 3 月上旬に開催予定の「地産地消活動報告会」にご出席頂く場合があります。本報告会では、今年度、派遣事業に取り組んだ中から、他地域の参考となると思われる地域・団体等に、ご報告頂く予定としています。また、地場産物利用を進めるための情報共有の場として、一般からの参加者も募る公開方式で実施します。

## (9) 実施スケジュール

6 月～8 月上旬	・派遣地域・団体等の募集
8 月末～	・派遣先の決定、「派遣申請書（様式 2）」の作成・提出 ・派遣するコーディネーターについての協議・決定
9～2 月末	・派遣の実施 ※リモートでの対応も可能です。 ※日程や実施内容は、派遣先、コーディネーター、事務局で調整します。
3 月中旬	・派遣報告書の作成・提出

## 3 留意点

### (1) 目標設定について

- ・本事業では、(1) 数値目標と(2) 成果目標を設定する必要があります。
- ・1回派遣の場合は、別途ご相談します。
- ・目標の数値や内容については、派遣の途中での見直しも可能です。
- ・本事業での「地場産物」の範囲は、市町村内産、同一地区内産（県境等も含む）、都道府県内産など、いずれでも結構です。

### ①数値目標の設定

地場産物の利用について、「前年度対比による利用率の向上(3%)」を目標とします。目標の数値や算出方法等は、地域等の状況や派遣で取り組む内容を考慮して設定してください。

#### (数値目標の設定例)

- 使用品目数の増加（これまで利用していなかった地場産物や地場産加工品の導入等）
- 供給量の増加（他者からの仕入れ分を地場産物に切替、サイズや価格の見直し、栽培の工夫や保管庫活用等による使用期間の延長 等）
- 使用回数の増加（献立の工夫による回数増、一次加工による使用期間・回数の増等）
- 使用金額の増加（地場産物の購入金額の増加、重点品目の使用金額の増加 等）

### ②成果目標の設定

主な内容は以下のとおりです。

- 地場産物利用に対する意識の向上、機運の醸成  
（連絡協議会等の立ち上げ、調整役の確保、調整会議等の開催回数の増加 等）
- 地場産物の供給拡大  
（供給者等の増加、サイズや価格の見直し、新たな地場産物の掘り起こし 等）
- 新たな商品・サービスの構築  
（加工品の開発、保管保存方法の改善、新たな物流体制の構築等）
- 地場産物活用に関する効果の検証  
（満足度調査、経済効果（売上等）、教育効果（食育活動、郷土愛等）等）

### (2) その他

- ・本事業に係る資料には、「令和4年度地域の食の絆強化推進運動事業」を活用していることを明記してください。
- ・事業の実施には、新型コロナウイルス感染症による影響や社会的な状況を鑑みながら、政府や自治体のガイドライン等に従い、必要な感染防止対策を講じた上で行います。

## 4 本事業の事務局

(一財) 都市農山漁村交流活性化機構（まちむら交流きこう）

業務第2部 地域活性化チーム（担当：上野・森岡・吉岡）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町4-5番地 神田金子ビル5F

TEL：03-4335-1984 FAX：03-5256-5211 E-mail：chisan@kouryu.or.jp

本事業の紹介ページ：<https://www.kouryu.or.jp/service/chisanchisho.html>

本事業で得られる個人情報は、個人情報取扱に関する法令等を遵守し、「令和4年度地域の食の絆強化推進運動事業」の必要な範囲（派遣事業や研修会等に関する告知・連絡、アンケートの実施等）、及び、関連する地産地消情報等の共有等に適切に利用し、それ以外での無断使用はいたしません。

(別紙 1)

«令和 4 年度農山漁村振興交付金 農山漁村発イノベーション対策「地域の食の絆強化推進運動事業」(農林水産省)»

## 令和 4 年度 地産地消コーディネーター派遣事業 派遣希望の地域・団体等の募集について

病院や学校等の施設給食における地場産物利用の推進や安定した供給体制づくり等の課題解決に向けて、助言・指導を希望する地域・団体等を募集します。

### 1 募集件数

#### 全国 7 件程度

※過去の派遣地域・団体等の再応募も可能です。また、フォローアップ派遣についても、従来どおり、実施いたします。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

#### (これまでの取組例)

- 課題抽出や情報整理 (関係者へのヒヤリング、現場への訪問、意見集約など)
- 関係者の会議等への出席・助言 (課題に対する助言や提案、事例紹介など)
- 現場の指導・助言 (納入規格や体制の見直し、品種や品質の助言、下処理指導など)
- 献立や加工品の開発への助言 (地場産物の掘り起こし、食育への活用、加工検討など)
- 給食事業者等の理解増進 (事例紹介、現場訪問、生産者と給食関係者との交流など)
- 生産者組織の育成 (事例紹介、納入体制の整備、栽培品目や品質等の指導など)

### 2 募集期間

令和 4 年 6 月 10 日 (金) ~ 8 月 12 日 (金) 締切

※予定数に達しなかった場合は、第 2 次募集を行います。

### 3 応募方法

「応募用紙 (様式 1)」または「応募フォーム」に必要な事項をご記入のうえ、以下の事務局宛にメールまたは FAX でご送付ください。

▶実施要領や応募用紙等は、こちらに掲載しています。

<https://www.kouryu.or.jp/service/chisanchisho.html>

▶応募フォームは、こちらからご入力ください (Google フォーム使用)。

<https://forms.gle/cHJoPzz1iuouBa946>



地産地消の取組



応募フォーム

### 4 派遣先の決定

令和 4 年 8 月末を予定しています。

- ・派遣決定の有無は、応募者へ直接ご連絡させていただきます。
- ・事業の趣旨と異なる内容についての派遣はできかねますので、予めご了承ください。

(お問合せ・お申込み先) ご不明な点はお気軽に、以下の事務局までお問い合わせください

(一財) 都市農山漁村交流活性化機構 (まちむら交流きこう)

業務第 2 部 地域活性化チーム 担当 : 上野・森岡・吉岡

TEL : 03-4335-1984 FAX : 03-5256-5211 E-mail : [chisan@kouryu.or.jp](mailto:chisan@kouryu.or.jp)